

会 議 録

1 会議名

第2回「子どもの権利委員会」・「子ども・子育て会議」合同会議

2 議題（全て公開）

- (1) 上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）策定方針について
- (2) 子どもの生活実態に関するアンケート調査の結果について
- (3) その他

3 開催日時

平成31年1月15日（火）午後1時30分から

4 開催場所

上越市市民プラザ2階 第3会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・「子どもの権利委員会」委員

梅野委員長、平間副委員長、大久保委員、古澤委員、竹内委員、奈良岡委員、横尾委員、佐々木委員、近藤委員、秦委員、細山委員、若林委員、本道委員、岩井委員、倉辻委員、星野委員

・「子ども・子育て会議」委員

平澤会長、吉澤副会長、武田委員、倉茂委員、浦沢委員、古川委員、岡田委員、椿委員、熊木委員、柳澤委員、室橋委員、吉田委員、植木委員、石田委員、閏間委員、中條委員、飯塚委員、阿部委員、王委員、柳委員

・事務局：こども課 宮崎課長、牛木副課長、八木係長、滝澤主任、杉田主任、藤井主事

8 議事内容

(1) 上越市子ども・子育て会議条例の概要及びこれまでの取組経過について

事務局（宮崎課長）：（資料1、資料2により説明）

奈良岡委員：委員構成における選出団体の名称について、「上越特別支援学校」とあるが、上越地区の特別支援学校の校長代表として捉えているのか。それとも、あえて上越特別支援学校長ということなのか。小学校長会、中学校長会とは違うということか。

事務局（宮崎課長）：特別支援学校長会という整理でございます。

佐々木委員：総合計画策定委員会の委員構成において、「少年サポートセンター」は除かれるということですが、平成27年に市の関係者以外の識者からも委員になってほしいと市の当時の担当者から県警に依頼があり、私共が出席させていただいている。今回の計画策定については、市内の関係者で行うと解釈してよろしいか。また、今後も県警サポートセンターへの出席依頼は、無いものとしてよいものか。

事務局（宮崎課長）：この資料のとおり、事務局案で策定していきたいと思っております。

古澤委員：委員構成について、条例上で委員定数20人とあるから20人ありきで考えているのか、それとも策定に必要な構成委員を前提にして条例の20人を撤廃する考え方があるのかを知りたい。

岡田委員：事務局で示されているのは、平成31年度の策定委員会のことで、その後については、まだ示されていないという理解でよいか。

吉田委員：私立幼稚園連盟から出席させていただいているが、計画策定委員の構成からは抜けている。なぜ抜けているのか、認定こども園は入っているが、立場上、連盟の役員改選もございますので、次の方に引継をしていくなかで、どのように説明していけばいいのか教えて欲しい。

事務局（八木部長）：古澤委員の定員数についてご説明を致します。私共は、条例で委員定数を定めております。例えば、市町村合併をした当初の介護保険の会議は、35人で開催しておりました。実際、35人で議論が出来るのか、本日の会議も40人の委員のみなさんにお集まりいただいておりますが、40人で議論できるのかというところで、闊達な議

論をしていくうえで、事務局では20人が適正ではないかという思いでご提案させていただいております。ただ、ご提案のとおり、人数ありきで考えるのではなく、計画を策定する必要な議論をするうえで必要な関係者には入っていただきたいですし、ご意見には柔軟に対応すべきと思っております。

事務局（宮崎課長）：岡田委員のご意見にお答え致します。来年度は、1年間のみ策定委員会ということで、この委員構成の体制でお願いしたいと思っております。平成32年度からは、エンゼルプランの実施となっていきますので、子ども・子育て支援総合計画推進会議として改めて平成31年度に委員構成を考えていくものとしています。

梅野委員長：わかりにくいようなので確認します。平成32年度からの子ども・子育て支援総合計画推進会議は、1つですか。2つですか。

事務局（宮崎課長）：1つです。

事務局（宮崎課長）：吉田委員のご意見にお答えします。公立、私立の違いはございますが、両方のご意見をいただけるものと思いい、選定させていただきました。部長も今ほどご説明しましたとおり、柔軟に構成団体について、拘らず必要があれば考えていこうと思っております。ただ、岡田委員のご質問にもありましたが、あくまでも来年度における1年間のみの体制でありますし、平成32年度の体制を決めていくなかで、私立幼稚園連盟から入っていただくこともありうると思っております。

吉田委員：私立幼稚園連盟園長会も近日ございますので、そのなかでも事務局の説明を伝えて参ります。

吉澤副会長：どうしても20人という定数をありきに考えてしまうと、実際に子育てをしている方の割合が、子ども・子育て会議と比べて薄い感じがしてしまふ。事業者や労働者も実際に子育てをしながら仕事をしていると言えはそうかもしれないが、子育てをしている方と子育てを支えていく方の両方のバランスが重要だと思っている。団体から入るのも大事なことだけ、構成としてどういう風に考えておられるのかを知りたい。

岡田委員：わかりやすい市民説明をしていただくことを前提にして、市民の意見が委員からきちんとあがってくる構成というのが必要だと思う。

細山委員：CAP・じょうえつは、平成17年権利委員会の立ち上げから関わってきた。子どもの権利委員会が無くなるのは残念。「自分は大切な人なんだ。自信をもって生きていいんだ。」と、子どもにも大人にも思っただけ欲しい。子どもにわかってもらうには、大人に正しい権利や暴力についての理解をしてもらうことが大切だと思っている。権利委員会が無くなることは、市の事業として無くなるということであり、意識づくりということでも子ども達への事業等が減っていくような気がする。これからも、伝え続けていかなければいけない。意識づくりは権利の尊重も含めて大切なことだと思う。

岩井委員：CAPと同じ意見である。2つの会議で重複している事業が多いと言われても、重複していない事業があるということでもある。重複していない事業をどこで議論するか、となったときに子どもの権利委員会について、もっと大切にして欲しいと思うし、次の計画策定の構成団体においても考慮すべきだと思う。

(2) 子どもの生活実態に関するアンケート調査の結果について

事務局（杉田主任）（宮崎課長）：（資料4により説明）

梅野委員長：今回は、データそのものというか、解釈といいますか、課題をどうやって導くかということはまだせずに、次回からの策定会議で行うということでもよろしいですね。

事務局（宮崎課長）：来年度4月からの策定会議で課題を整理していくものでございます。

倉辻委員：複数回答のところをひとつだけ回答した、無回答であった等のデータの処理について教えていただきたい。

事務局（杉田主任）：白紙回答や一部無回答の方もいらっしゃいます。ただ、回収率のなかには、白紙の方も含まれております。この人数が違うのは、お答えいただいている対象者数がそもそも違うというものもあります。設問においては、全員を対象にしているもの、年長と小学3年を

対象にしているもの等があります。

倉辻委員：大人と子どもを抱き合わせて集計しているのか。

事務局（杉田主任）：例えば、3ページをご覧ください。孤食率は、大人でも集計し、子どもでも集計しています。

秦委員：6ページの子どもの自身の考えについて見ていくと、一般層と困窮層の両層の差がほとんど認められない。子どもは、様々な環境におかれてはいるが、自分の将来については希望をもち、実現に向かって頑張ろうとする気持ちを持っている。嬉しいし頼もしい。子どもの夢の実現のため、委員として最大限の支援をしていきたいと思う。

王委員：4ページに育児放棄とあるが、子ども会とか地域が1番見つけやすいのかなと思う。昨年度、私は、子ども会の会長をやりました。家庭は、子ども達を育てる「土」だと思う。今の保護者は、なんでもかんでも学校、学校と言いますが、「水」や「風」になるのが学校ではないでしょうか。市は、経済的な支援ではなくて「教育の支援」をしてはどうですか。子ども会の在り方、やり方の支援とか、家庭と地域が繋がっていることが大事だと思う。委員自身も地区子ども会の活動に参加したり、地域、町内会と子ども会がもっと連携をしていくべきだと思う。

中條委員：子ども・子育て支援事業計画の策定にあっては、ニーズ調査が必要である。今年が、ニーズ調査の実施が必要な年だと思うが、この計画案を見た時に、どこにもニーズ調査の実施が予定されていない。平成31年度でニーズ調査を行われる計画なのか、それとも今回行ったアンケート調査を読み解いていき、そこからニーズを読み取ろうとされているのか、その点を確認させていただきたい。子どもの貧困施策は、とっても大事なことでそのためにも親のニーズをしっかりと読んで、普通の子育て支援と並行していくということがとても大事だと思っている。

事務局（宮崎課長）：ニーズ調査は、このたび行った生活実態調査としています。この結果をもとに来年度は策定委員会を開きたいと思っております。また、庁内の事業に関わる関係課会議を開催しながら策定をしていきたいと思っています。

石田委員：今年秋からの幼稚園・保育園等、無認可施設も含めての無償化というこ

とを懸念している。スターティングモデルとして、大阪府森口市においてもメリット、デメリットが挙げられているが、様々なハレーションが起こるといことが想定される。要望ですが、策定委員会の構成は、上越市内9園のうち8園が給付型に移行し、残る1園のみとなるので認定こども園も入れていただきたい。

事務局（宮崎課長）：事務局で改めて案を作成し、本日の合同会議の委員長、副委員長と検討のうえ、みなさんにお示しします。また、子どもの権利条例は、非常に大事な大切なものと思っておりますので、理念の部分は、引き続き継承していきますし、委員会の部分は、総合計画支援会議が担っていくこととなります。

柳澤委員：連合上越から、子育てをしながら仕事をする者として子ども・子育て会議に出席させていただいている。特に、気になっている放課後児童クラブのことについても、次回、計画の策定においても、よりよくしていただければと思う。また、公共的なこどもの遊びの施設をイトーヨーカドーの撤退のあとに入れていただけないものか、議論していただきたいと思う。直江津地区には、こども施設がありませんので、お願いしたいと思います。

星野委員：委員構成として、削除されている高等学校やサポートセンターって、市の考え方ってどうなのか、高校生は子どもではないのか、この会議の流れだと市は、事前に団体の相手方に話もなく、この構成案を説明しているように思う。子ども自身の成長の総合的な結果がでるのが、高校生のような気がして、アンケートにもありましたよね、子どもの答える授業の理解度と進学度のところも、このアンケート結果通りであれば、子どもみんながいい高校に行けてるってことではないですか。これから策定するエンゼルプランって子どもの小さいころのことばかりのような気がしてしまう。そんな小さな子どもの成長の結果が、高校生ではないのですか。子どもの小さな頃って親の気持ちの方が強くて、親のえごであったり、親の思いだったりすると思う。1番大事な子ども自身が何を考えているのか、高校生って大人に近づいてくる、だけど子どもなんだっていうところが抜けている。親のための声ではなく、子どものための声、子どもの声を拾っていただきたいなと思います。高校の先生もそうですし、何よりも子ども自身の声を

ひろっていただきたい。

梅野委員長：ありがとうございました。それでは、本日の議事は、終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL：025-526-5111（内線 1221）
E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。